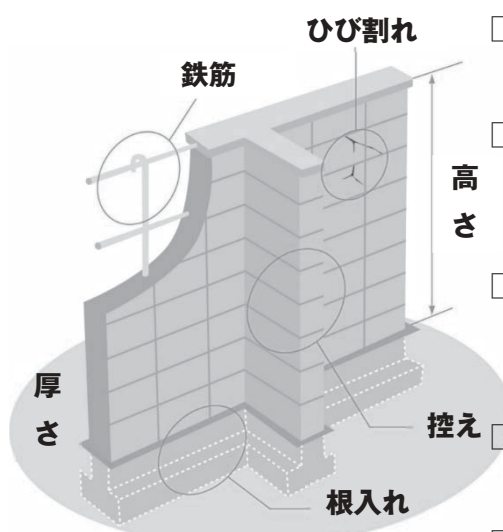


ブロック塀を点検しましょう

平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪府北部の地震では、ブロック塀の倒壊による死亡事故がありました。国土交通省において、ブロック塀の安全対策のためのチェックポイントを作成しましたので、塀の所有者の方はこれを参考に、ブロック塀の安全点検に取り組むようにお願いします。

ブロック塀の点検のチェックポイント

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。まず外観で 1～5 をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。



出典：パンフレット「地震からわが家を守ろう」
日本建築防災協会 2013. 1 より一部改

- ☐ 1. 塀は高すぎないか
・塀の高さは地盤から 2.2 m 以下か。
- ☐ 2. 塀の厚さは十分か
・塀の厚さは 10cm 以上か。
(塀の高さが 2 m 超 2.2 m 以下の場合は 15cm 以上)
- ☐ 3. 控え壁はあるか。(塀の高さが 1.2 m 超の場合)
・塀の長さ 3.4 m 以下ごとに、塀の高さの 1/5 以上突出した控え壁があるか。
- ☐ 4. 基礎があるか
・コンクリートの基礎があるか。
- ☐ 5. 塀は健全か
・塀に傾き、ひび割れはないか。
- ☐ 6. 塀に鉄筋は入っているか

組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- ☐ 1. 塀の高さは地盤から 1.2 m 以下か。
- ☐ 2. 塀の厚さは十分か。
- ☐ 3. 塀の長さ 4 m 以下ごとに、塀の厚さの 1.5 倍以上突出した控え壁があるか。
- ☐ 4. 基礎があるか。
- ☐ 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。
- ☐ 6. 基礎の根入れ深さは 20cm 以上か。

<専門家に相談しましょう>

<専門家に相談しましょう>

- ・塀の中に直径 9mm 以上の鉄筋が、縦横とも 80cm 間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
- ・基礎の根入れ深さは 30cm 以上か。
(塀の高さが 1.2 m 超の場合)

点検の結果、危険性が確認された場合は、建築士や専門業者に相談し、速やかに付近通行者への注意表示、補修、撤去等の対応をお願いします。

(避難路に面した危険性のあるブロック塀の撤去等については、補助制度があります。)

住宅耐震化の詳しい情報はこちらから→



☎ 産業建設課 技術監理係 電話 22-7712

マイナポイントを活用した消費活性化策のご案内

ポイントを活用してお得に買い物!!

民間キャッシュレス決済手段(〇〇ペイ等)に一定額を前払い等した方に対して国が「マイナポイント」を付与します。(令和 2 年実施予定)

このポイントを受け取るためには、マイナンバーカードの取得とマイキー ID の設定が必要となります。ID の設定はパソコンやカードリーダーがあれば、ご自身で設定することができます。

マイナポイントとは

個人が設定したマイキー ID により管理するポイントです。小売店等におけるキャッシュレス決済(〇〇ペイ等)での買い物に利用できます。

マイキー ID とは

マイナンバーカードの IC チップの空き領域を活用してウェブ上で作成するマイナンバーとは別の ID です。

マイナポイントをもらうためには?

準備① マイナンバーカードの申請

マイナポイントを利用するためには、マイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードはマイナポイントの他にも公的な身分証明書として利用したり、インターネットでの確定申告などの電子申請に利用できたりします。

マイナンバーカードはパソコン・スマートフォン・郵便・まちなかの証明写真機から申請することができますが、申請から受け取りまでには約 1 カ月かかりますので、お早めに申請をお願いします。

準備② マイキー ID の設定

マイキー ID の設定は、公的個人認証対応のスマートフォンで可能です。また、パソコンと公的個人認証対応の IC カードリーダーライターがあれば、自宅でも設定が可能です。

上記についてご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

・マイナポイント：マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178 (音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。)

・マイナンバーカードについて：町民課 戸籍係 電話 22-7707

事業所のみなさまへ

事業系ごみは家庭ごみ集積所に出すことはできません!

事業活動を行うもの(事業者)は、事業所等から排出されるごみを自らの責任で適正に処理しなければなりません。事業活動に伴って生じる廃棄物を家庭ごみ集積所に出す行為は不法投棄とみなされます。事業系ごみについては、事業者自らが廃棄物の処理を適正に行うことができない場合は、高吾北清掃センターに自らで持ち込むか、町が許可をした一般廃棄物収集運搬業者に運搬を委託(有料)して処理してください。

☎ 町民課 生活環境係 電話 22-7706

ごみ出しはルールを守って!～当日の午前8時までに出してください～

佐川町では、ごみ出し時間は「当日の午前 8 時まで」となっています。収集日前にごみを出すと、散乱したり悪臭がごみ集積所内にこもり周辺の方々に大きな迷惑がかかったりします。また、各種ごみが混入し、収集時に手間取るなどの支障も生じることとなります。ごみは「ごみ収集・資源回収カレンダー」をよく確認の上、正しい出し方で当日の午前 8 時までに出していただくようご協力をお願いします。

☎ 町民課 生活環境係 電話 22-7706

国土調査課からのお知らせ

新しい登記になりました

平成26年度に現地調査を実施した佐川町乙の一部・サギノス、について新しい登記(地籍簿・地籍図の更新)になりました。対象地域は下記地図参照、対象の地番は次のとおりです。

＜佐川町乙の一部＞

5番
7番1から8番13まで
68番1から79番3まで
136番1から163番3まで
166番1から166番2まで
177番1から204番1まで
332番から337番口まで
357番1から391番2まで
414番2から430番まで
432番1から439番まで
461番1から464番まで
467番から470番2まで
472番から480番まで
497番1から502番2まで
504番1から517番3まで
520番1から520番3まで
522番1から533番まで
570番から579番まで

617番から701番4まで
703番から727番6まで
729番1から743番3まで
1070番1から1075番まで
1077番から1140番まで
1142番1から1142番2まで
1145番
1152番から1203番1まで
1203番3から1234番3まで
1236番1から1240番まで
1243番から1251番まで
1253番から1417番4まで
1420番から1434番イまで
1683番1から1686番イまで
1688番から1745番22まで
4787番
4803番1から5127番まで
5181番1から5353番まで

＜佐川町サギノス＞

1番1から112番3まで



問 国土調査課 電話 22-7714

宝くじの社会貢献広報事業を実施しました



上黒原自主防災会が、宝くじの社会貢献広報事業として受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用し、宝くじの助成金で防災資機材を整備しました。

上黒原自主防災会では、防災用テント、かまどセット、簡易トイレ、リヤカー等、災害時の救助に必要な資機材の整備や、上黒原公民館を防災活動の拠点とするために必要な資機材の整備を行いました。

また、11月24日には、約30人が参加し、実際に資機材を使用した高齢者の緊急搬送訓練や炊き出し訓練を行いました。訓練を通じ自主防災活動への意欲も高まるとともにコミュニティ活動の強化につながりました。



広告

小児科・内科・整形外科

社会医療法人 仁生会 日高クリニック

診療科目	受付	月	火	水	木	金	土	日
小児科・内科	午前 午後	○	○	休診	○	○	○	休診
整形外科 (薄達土曜)	午前 午後	--	--	休診	--	--	○	休診

診療時間：午前9時～12時30分
午後2時～17時30分
(休診日：日曜・水曜・祝祭日・年末年始)

健診・各種検査
予防接種など
ご相談下さい！

細木病院グループ

詳しくはホームページへ↓



日高クリニック 院長
松本 和博 (小児科・内科)
日本小児科学会小児科専門医



地域の皆様に安心していただける小児科・内科医療を提供します。なんでもお気軽にご相談ください！

外来受付 ☎ 0889-24-7785

日高村 日下小学校東どなり 日高村本郷滝ノ前7

佐川町営住宅 入居者募集

■ 募集する住宅

区分	団地名	種類別	戸数(階数)	間取	月額住宅使用料	備考
公営	池田(1棟)	世帯向	4(2・3階)	3DK	11,600～22,900	家賃は入居世帯の総所得で決まります。
	富士見2号(2棟)	世帯向	1(3階)	3DK	13,300～26,200	
	富士見2号(2棟)	世帯向	1(5階)	3DK	12,700～24,900	
	富士見2号(3棟)	世帯向	1(5階)	3DK	14,100～27,800	
	三野2号(4・5棟)	一般向	2(1・2階)	2DK	13,800～27,200	
改良	楠谷	世帯向	1	3LDK	10,000	使用料定額
	鉢ヶ森	世帯向	1	3LDK	10,000	使用料定額
	花ノ木	世帯向	1	3LDK	15,000	使用料定額 共益費込
単独	駅前	中堅所得者等向	5(1・2・3階)	3DK	35,000	使用料定額 共益費込

※特別な事情により、入居戸数に変動がある場合があります。

■ 募集案内配布期間

1月20日(月)～1月31日(金) ※土・日を除く

■ 募集案内・申込場所

佐川町役場 総務課 町営住宅担当

■ 受付期間

1月27日(月)～1月31日(金) ※土・日を除く

問 総務課 管財契約係 電話 22-7700

第4回

さかわ地乳まつり

2020年

1月25日土

10:00～15:00 小雨決行・雨天中止

今年は休校中の
黒岩中学校で開催するよ!!
出店もおやつもハンドメイドも
イベントもいっぱい!!
みんな集まれ!!

会場：佐川町立黒岩中学校
高岡郡佐川町黒原(休校中)

飲んでる?

地乳マルシェ
人気の洋菓子店や
ハンドメイドが
いっぱい!

イベント
地乳を使ったイベントが
たくさん。仔牛も来るよ!
みんな集まれ!

出店
今年も「ぢぢミルク坦々
うどん」やたくさんのお店
が出店するよ!

飲んでる?

【主催】企画本舗さかわ屋 【共催】佐川町商工会 お問い合わせ 佐川町商工会 TEL 0889-22-0053

高幡租税債権管理機構及び南国・香南・香美租税債権管理機構、須崎市、土佐市、津野町からのお知らせ

税金滞納で差し押さえた不動産 7 物件を公売します！

■公売とは

「公売」とは、滞納税に充てるために差し押えをした財産を売却することです。具体的には、公売会場において見積価額以上の金額を入札していただき、最高価額の入札者に売却していくもので、裁判所の行っている競売に類したものです。

■合同公売会

日時：3月5日(木)

開場 13時30分 入札 14時～

会場：須崎市総合保健福祉センター 2F 会議室
今回は、高幡租税債権管理機構と管内の市町の合同公売会の形式で、宅地・居宅や農地などを売却します。

■公売物件

番号	所在地		現況地目・種類等	登記地積 (㎡)	登記床面積 1階 (㎡)	登記床面積 1階以外 (㎡)	見積価額 (円)	保証金 (円)	指定の状況	
									都計法	農振法
1	須崎市	浦ノ内西分字大島	雑種地	1,370.00	—	—	1,750,000	180,000	—	—
2	土佐市	新居字太子	宅地・居宅 (一部雑種地)	435.90	97.48	—	60,700	—	—	—
3	津野町	新土居字平成	田 (農地)	735.00	—	—	100,000	—	—	農用地
4	四万十町	仁井田字野田	宅地・居宅	277.81	86.66	30.66	1,450,000	150,000	非線引	—
5	土佐市	宇佐町宇佐字橋田	宅地・居宅	158.67	50.97	16.80	700,000	100,000	非線引	—
6	土佐市	中島字西大垣	宅地・居宅	915.70	71.02	27.15	3,500,000	400,000	非線引	—
7	四万十町	高野字サクラ谷	田 (農地)	4,312.00	—	—	500,000	50,000	—	農用地

- ・番号 1 ～ 3 は所在地の市町、番号 4 は南国機構、番号 5 ～ 7 は高幡機構が出品する物件です。
- ・各物件について、状況によっては公売が中止になる場合があります。

■入札に必要なもの

《全員》

- ・保証金(現金に限る)
- ・身分を証するもの(運転免許証など)
- ・印鑑(認印)
- ・買受適格証明書(公売物件が農地の場合にのみ必要)

※四万十町は2月10日までに、津野町は2月14日までに各々の農業委員会へ申請してください。

《代理人》

- ・委任状

■注意事項

- ・保証金納付期限：3月5日(木)14時 (公売会当日に各物件ごとの保証金を納付)
- ・買受代金納付期限：3月12日(木)14時 (買受代金は落札額から保証金を控除した金額)
- ・所有権移転登記：費用負担や必要書類の提出などを条件に、執行機関による代行が可能。

■連絡先

- ・高幡租税債権管理機構 電話 0889-40-0911
- ・南国・香南・香美租税債権管理機構 電話 088-855-6776
- ・須崎市役所 税務課 電話 0889-42-1291
- ・土佐市役所 税務課 電話 088-852-7629
- ・津野町役場 町民課 電話 0889-55-2314

須崎税務署からのお知らせ

税務署の確定申告会場は、2月17日(月)開設！！

所在地	須崎市青木町1番4号 須崎税務署1階事務室
開設期間	2月17日(月)～3月16日(月) ※土・日・祝日を除く。
受付時間	8時30分～16時 ※相談開始は、9時からとなります。会場の混雑状況により、16時前であっても受付を終了させていただく場合があります。
電話	0889-42-2355(代表)

＜注意事項＞

- ・上記の期間より前は、確定申告会場を設置しておりませんのでご注意ください。ただし、作成済みの申告書等の提出は受け付けております。
- ・期間中、確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。
※ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をぜひご利用ください。なお、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます！
※税務署の駐車スペースが満車の場合には、駐車までにお待ちいただく場合があります。

【ご自宅から、e-Taxで申告を！】

ID・パスワード方式

- ① ID(利用者識別番号)と②パスワード(暗証番号)があれば、マイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない方でも、パソコンやスマートフォンでe-Tax申告ができます！
※1 ID・パスワードの発行を希望される方は、申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。
※2 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。
※3 マイナンバーカード及びICカードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です。

マイナンバーカード方式

- ①マイナンバーカードと②ICカードリーダライタまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンがあれば、パソコンやスマートフォンからe-Taxで申告ができます！

相続登記無料相談会開催

高知県司法書士会では、2月の1カ月間を「相続登記はお済みですか月間」と定め、2月1日(土)、県内10カ所で無料法律相談会を実施します。相続登記をはじめとして、法定相続情報証明制度、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に応じ、適切なアドバイスを行います。

日時：2月1日(土)10時～15時

場所：すこやかセンター伊野(吾川郡いの町1400)

☎ 高知県司法書士会 総合相談センター 電話 088-825-3143

行政のサービスは、
皆さんの税金で支えられています！

